

小 専人工賃金額

大正十年六月現在

男 女別	川崎造船所	三菱造船所	比
男	二七三二	二四二六四	四六八
女	一、二六一	六八七	五七四
少年	一、一八二	八六九	三一三
平均	二、六二〇	一、一六〇	四六〇

(一) 休日ニ對スル賃金

種別	川崎造船所	三菱造船所
定休日	支給セズ	全上
臨時休日	祝賀会等特別場合を除き、多外支給セズ。原則として、全上	全上
備考	全上	全上

五 職工扶助ニ関スル調

工場法令ノ規定ニ依ル扶助

種別	川崎造船所	三菱造船所	比
施療費及入療費 必要ノ費用	本工場設備ナキ以テ、隣近ノ病院、又、他ノ病院ニテ、治療スル者、其ノ費用、必要ニテ、自費ニテ、自給スルナシ。	本工場、病院アリ、職工ハ、勿論、其ノ治療、自費ニテ、行ハズ。然レ、治療、必要ニテ、自費ニテ、行ハズ。然レ、治療、必要ニテ、自費ニテ、行ハズ。	病院設備、有テ、自費ニテ、行ハズ。然レ、治療、必要ニテ、自費ニテ、行ハズ。
休業扶助料 (休業手當)	日給ノ二分ノ乃至全額 但シ三月以上ニ至ラズ	日給ノ十分ノ八乃至十分 五ノ支給ス 但シ三月間減額セズ	既存職工、手職工トシテ、自費ニテ、行ハズ。然レ、治療、必要ニテ、自費ニテ、行ハズ。
障	終身自用ノ年々 終身自用ノ年々	日給ノ百七十日分以上ニ至ラズ	最低支給額、於テ、三、最々、二十日分ヲ指シ、額セシ
害	終身自用ノ年々 終身自用ノ年々	日給ノ百五十日分以上ニ至ラズ	全上
扶	終身自用ノ年々 終身自用ノ年々	日給ノ百二十日分以上	全上
科	終身自用ノ年々 終身自用ノ年々	日給ノ百二十日分以上	全上
遺族扶助料	日給ノ百七十日分以上 三百日分	日給ノ百二十日分以上 三百日分	全上